

平成22年6月2日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

平成22年6月2日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第2号並びに議案第1号から第6号までの上程説明

第4 請願・陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

# 茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成22年6月2日（水）午前10時00分 開会

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから平成22年茂原市議会第2回定例会を開会します。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議会運営委員会委員長の報告

○議長（常泉健一君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君。

（議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君登壇）

○議会運営委員会委員長（伊藤すすむ君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る4月30日に招集告示されました平成22年第2回定例会の運営につき、5月6日及び31日の両日委員会を開き、種々協議いたしましたので、その内容について報告いたし、皆様方の御協力をお願いするものでございます。

最初に、本定例会の日程について申し上げます。お手元の日程表をごらんいただきたいと存じます。

まず、会期については、市長提出の報告2件、議案6件並びに一般質問通告者7人を勘案し、本日から17日までの16日間とすることといたします。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長提出議案の上程説明、請願・陳情の上程後委員会付託並びに休会の件を議題といたします。

3日から8日までは、議案等調査のため休会、一般質問は9日に4人、10日に3人行います。

なお、一般質問者の順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

11日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いしたい

と思います。

12日から16日までは、報告書の作成のため休会とし、最終日17日は、本会議に先立ちまして、午前11時から各委員会の委員長報告の調整を行っていただき、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。運営上新たな問題が生じた際は、議会運営委員会において協議の上、処理していくことといたしました。

議員皆様方の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 諸 般 の 報 告

○議長（常泉健一君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成22年第1回定例会並びに第1回臨時会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました6月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 会議録署名議員の指名

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

21番 早 野 公一郎 君

22番 三 枝 義 男 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 会 期 の 決 定

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から17日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から17日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 長 の 報 告

○議長（常泉健一君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受取りお手元に配付しました。

また、地方自治法施行令第145条第1項及び第146条第2項の規定により、継続費繰越計算書、繰越明許費繰越計算書を調製した旨の報告があり、同じくお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 報告第1号から第2号並びに議案第1号から第6号までの上程説明

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第2号並びに議案第1号から第6号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告2件並びに議案6件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、平成22年第2回の定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変御多忙のところ、まことに御苦労さまでございます。

「ゆめ半島千葉国体」の開催まであと100日余りとなり、本日はクールビズにあわせて国体PR用のポロシャツで登壇させていただきました。本市では、バレーボール競技及びウォークラリーが開催されますので、今後もさまざまな形でPRに努めてまいりたいと考えております。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告を申し上げます。

私は一昨年の5月21日に市長に就任し、2年を経過いたしました。この間、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をいただき、聖域なき行財政改革に職員一丸となって取り組んでまいりました。おかげさまをもちまして、二次救急医療体制の再構築、ひめはるの里や学校給食共同調理場の民間委託など、着実にその成果を上げつつあるところでありますが、なお地方

自治体を取り巻く課題は山積しております。

本年度は、私の任期の折り返し地点であると同時に、21世紀を迎えて10年の節目の年、総合計画前期基本計画及び財政健全化計画の最終年度でございますので、議員各位並びに市民の皆様のごさらなる御理解と御協力をいただき、本旨の未来のために大胆に着実に、英知と熱意を結集して、市勢発展に全力を尽くしてまいる所存でございます。

さて、我が国の社会経済情勢は、過去に例を見ないほど大きく変動しております。

内閣府の月例経済報告によりますと、景気は着実に持ち直してきているものの、なお自律性が弱く、失業率が高水準にあるなど、厳しい状況が続いておりますが、国内製造業の3月期決算を見ると、自動車や電機の大手企業が軒並み営業黒字を計上するなど、一部で明るい兆しが見えつつあります。

千葉県内の経済情勢に目を転じましても、雇用情勢に厳しい状況が残る中、製造業の生産が緩やかに持ち直すなど、持ち直しの動きが進展しつつあります。

一方、世界経済においては、ギリシャで財政悪化が深刻化し、他のヨーロッパ主要国においても財政不安が表面化するなど、株価が下落し、リーマンショック以降の経済の建て直しを図ってきた各国に再び大きな打撃を与えかねない事態になっております。

政府は家計の支援により個人消費を拡大するとともに、新たな分野で産業と雇用を生み出し、日本経済を自律的な回復軌道に乗せ、内需を中心とした安定的な経済成長を実現するよう政策運営を行おうとしています。また、あわせて平成22年度予算を着実に執行するとしています。

私といたしましても、海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクがいまだに存在することに留意し、景気の先行きについて注意深く見守ってまいりたいと考えているところでございます。

初めに、学校施設の耐震化工事について申し上げます。

東中学校、茂原中学校の屋内運動場改築工事につきましては、本年3月に無事完成し、卒業式を新しい体育館で行うことができました。萩原小学校改築工事、本納中学校耐震補強工事につきましては、工事も順調に進み、本納中学校につきましては5月21日に完了検査が終了し、28日より仮設校舎からの移動を行いました。現在は大規模改修により、きれいになった教室で授業を行っております。また、萩原小学校につきましても、工期内の完成を目指し着々と進んでおります。

男女共同参画社会づくりにつきましては、平成23年度から始まる「(仮称)第2次茂原市男女共同参画計画」の策定に際して、各種団体の代表者や一般公募など15名の委員からなる「茂

原市男女共同参画社会づくり推進懇話会」を設置し、4月16日に委嘱式及び第1回会議を開催いたしました。年度末までの約1年間をかけて詳細について御審議いただき、平成23年3月には計画書を作成する予定となっております。

次に、子育て支援について申し上げます。

本年度から新たに「子ども手当」が創設されました。この手当は、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、1人につき月額1万3000円を支給するものです。本市では4月下旬に申請手続きが必要な方2619人に申請書を郵送して、受付を行っております。6329の方が既に手続きを済ませており、6月10日に支給される予定となっております。

次に、高齢者福祉につきましては、認知症高齢者の入所施設で火災が発生したことから消防法が改正され、275平方メートル以上のグループホームについて、平成23年度末までにスプリンクラーの設置が義務づけられました。この改修工事に係る経費については、国の交付金を財源とし、市の補助金交付要綱に基づき補助を行っております。市内の対象施設は5施設ありますが、既に平成21年度に2施設の改修工事が完了しております。残る3施設についても補助制度を活用し、平成23年度中にスプリンクラーの設置が完了する予定となっておりますが、火災による死傷事故の未然防止のため、できるだけ早い整備促進に努めてまいります。

また、国の緊急雇用創出事業を活用しまして、昨年10月から「単身高齢世帯見守り事業」を実施しております。本事業は、平成23年3月までに単身高齢者の実態を把握し、安心して生活を送れるよう見守りを行うとともに、緊急時等に対応できる単身高齢者台帳を作成するものでございます。本年度においても、新たに65歳以上となった高齢者を6月より調査開始し、災害時や孤独死の防止対策のため、今年度中にその基礎となる調査及び台帳整備を行ってまいります。

次に、障害者福祉につきましては、今年度から市町村民税非課税の低所得障害者等について、障害福祉サービス等の利用者負担を無料とする軽減措置を図りました。今後も国の障害者福祉施策の見直しを注視しながら、引き続き障害者の自立生活を支援するため、各種障害福祉サービスの充実と事業者の安定化に努めてまいります。

次に、圏央道について申し上げます。

東金・木更津間のうち、(仮称)茂原長南インターチェンジから木更津東インターチェンジまでの21.3キロ区間につきましては、3月末で用地買収率約97%、事業進捗率で68%と伺っており、現在(仮称)市原南インターチェンジや(仮称)茂原長南インターチェンジの築造、笠

森トンネル工事など、全線で工事が進められております。

また、東金・茂原間21.6キロメートルにつきましては、3月末現在で用地買収率約98%、事業進捗率で38%と、茂原・木更津間に比べて若干遅れている状況ですが、真名トンネル工事や（仮称）茂原北インターチェンジについては順調に工事が進められていると伺っております。

昨年、開通目標が平成22年度から平成24年度と2年延びるとの発表があり、まことに残念ではございましたが、この圏央道は企業立地や地域産業の活性化、あるいは三次医療施設などの高度医療施設への搬送時間の短縮など、個性と自立性のあるまちづくりに大きく貢献するものであり、本市の将来にとっても最も重要な道路でございます。

しかし、圏央道東金・茂原・木更津間の本年度の当初予算を見ますと、平成21年度当初予算に比べ約21%の減額と非常に厳しくなっており、平成24年度の開通に影響が出ないか危惧しておるところであります。私としては、あらゆる機会をとらえて、政府与党はじめ関係機関に対し働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に、耕作放棄地対策について申し上げます。

本市では昨年1月に「茂原市地域耕作放棄地対策協議会」を立ち上げ、農業委員会とともに耕作放棄地の解消に向け取り組んでいるところでございます。

今年度は、市内に存在する耕作放棄地の一筆調査を実施し、耕作放棄地台帳を策定してまいります。その後、農地として活用できる耕作放棄地の所有者に対し意向調査を実施し、解消計画の策定を行ってまいります。また、農業の担い手の育成とともに、農地の受け手となる認定農業者等の組織化を推進し、農地の利用集積を図りながら耕作放棄地の解消に努めてまいります。

次に、戸別所得補償についてでございますが、本年4月1日より戸別所得補償モデル対策がスタートいたしました。生産数量目標に即した生産を行った販売農家に対し、10アールあたり1万5000円を交付する「米戸別所得補償モデル事業」と新規需要米等転作作物を出荷販売契約等に基づき作付けした農家に対し、10アールあたり国が定めた単価を交付する「水田利活用自給力向上事業」の加入申し込みが6月30日まで行われます。本市では、市内の農業者に対しまして戸別所得補償モデル対策に係る加入申請書及び改善計画書を配付し、より多くの農業者が本制度に参加されるよう推進を図っております。

次に、ひめはるの里についてでございますが、平成21年4月1日付けで株式会社ニチイグリーンファームに賃貸借により貸付をいたしました。同社では、開園に向けて施設の改修等の準備を進めてまいりましたが、新生「ひめはるの里」として7月29日にプレオープンする運びと

なりました。

なお、平成23年4月初旬にグランドオープンを予定しており、開園イベントやオープニングセレモニーを計画しているとのことでございます。

次に、観光振興についてでございますが、第56回茂原七夕まつりは、「天の川 未来にかける 夢まつり」をキャッチフレーズに、7月23、24、25の3日間にわたり開催することとなりました。「七夕飾り」や「もばら阿波おどり」等とともに、本年は新規の催しとして「フォトコンテスト」と「中学校飾りつけ」を実施して、創意工夫を凝らした多彩なイベントにより、魅力と活力のある、そして市民が喜び合える七夕まつりになるように努めてまいります。また、茂原市観光協会では、国体開催にあわせて市内飲食店が掲載された「茂原駅周辺グルメマップ」の発行及び本市の自然や行事等を題材とした「茂原市観光協会写真コンクール」を実施いたします。これらを通して、本市の魅力掘り起こしてまいりたいと考えております。

次に、企業誘致についてでございますが、「茂原にいはる工業団地」につきましては、千葉県が総合計画において「市町村との共同による新たな工業団地の整備を行う」との方針を掲げたことを受け、今後は県及び関係機関と協議を重ね、早期に造成整備が進められるよう取り組んでまいります。

次に、計画行政の運営について申し上げます。

平成23年度から始まる「茂原市総合計画後期基本計画」の策定に際して、市議会議員、学識経験者、関係諸団体の職員など30名からなる「茂原市総合計画審議会」を設置し、5月27日に委嘱式及び第1回目の会議を開催いたしましたところであります。年度末までの約1年間をかけて詳細について御審議をいただき、平成23年1月には諮問に対する答申をいただく予定となっております。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告2件、補正予算1件、条例一部改正2件、人事案件1件、協議2件の合計8件でございます。

議案のうち、補正予算、条例改正、人事案件につきましては、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

まず、議案第1号「平成22年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7680万5000円追加し、248億4980万5000円にしようとするものでございます。

その主な内容でございますが、歳出の民生費、農林水産業費及び教育費において、緊急雇用創出事業による事業を追加しようとするものでございます。



次に、議案第2号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第3号「茂原市中小企業振興資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

本案は、制度名称の変更に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第4号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」でございます。

本案は、現委員の押尾 晃氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます次第であります。

私からは以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

（企画財政部長 平野貞夫君登壇）

○企画財政部長（平野貞夫君） 企画財政部所管にかかわります報告第1号及び議案第1号につきまして御説明申し上げます。

まず最初に報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法の一部を改正する法律及び関係政令が平成22年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、茂原市税条例の一部を改正する条例について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分をいたしたものでございます。

その改正の概要について申し上げます。

まず、個人市民税でございます。所得税法において、年少扶養控除が平成23年分から廃止となり、年少扶養親族に関する情報を収集しないこととなりますが、個人市民税においては、非課税限度額を算定するにあたり扶養親族数を把握する必要があることから、給与所得者及び公的年金受給者は扶養親族申告書を提出することといたしました。

また、65歳未満の者の公的年金等の所得に係る所得割の徴収方法については、普通徴収のほか、給与所得者については給与所得分の税額に公的年金所得分の税額を加算して給与から一括

特別徴収することといたしました。

次に、市たばこ税でございますが、旧 3 級品以外の製造たばこについては、1000本につき1320円引き上げ4618円に、旧 3 級品の製造たばこ（しんせい、ゴールデンバット等の 6 品目）については、1000本につき626円引き上げ2190円に、それぞれ本年10月 1 日から引き上げることといたしました。

以上が主な改正点でございます。

次に、議案第 1 号「平成22年度茂原市一般会計補正予算（第 1 号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7680万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248億4980万5000円にしようとするものであります。

その主な内容を歳出より申し上げます。

2 款総務費、1 項総務管理費、14 目防災対策費は、樟陽高校工業校舎の防災備蓄倉庫移設に伴う災害非常用対策事業に73万2000円を追加するものでございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費は、住宅手当緊急特別措置事業に1852万6000円を追加するものでございます。

2 目障害福祉費及び 4 目老人福祉費は、離職失業者に働きながら介護資格を取得する機会を提供し、介護部門での雇用拡大を目指す事業として緊急雇用創出事業による障害者支援施設での介護雇用プログラムに380万円を、介護施設での介護雇用プログラムに2920万円をそれぞれ追加するものでございます。

5 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費は、ひめはるの里の旧自然環境活用センター施設の補助目的外使用に伴い、新農業構造改善事業費返還金に643万9000円を追加するものでございます。

3 目農業振興費は、緊急雇用創出事業による農地調査事業に570万9000円を追加するものでございます。

5 目土地改良事業費は、早野地区藤木堰のため池等整備事業に200万円を追加するものでございます。

9 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費は、緊急雇用創出事業による小学校特別支援教育支援員活用事業に413万1000円を追加するものでございます。

2 目教育振興費は、寄附金による教材備品購入費に66万7000円を追加するものでございます。

3項中学校費、1目学校管理費は、緊急雇用創出事業による中学校特別支援教育支援員活用事業に103万3000円を追加するものでございます。

2目教育振興費は、寄附金による教材備品購入費に33万3000円を追加するものでございます。

6項保健体育費、2目体育施設費は、市民体育館北側のスロープと自動ドア設置工事のバリアフリー緊急整備事業に317万7000円を追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

14款国庫支出金は、セーフティネット支援対策等事業費補助金に1852万6000円を追加するものでございます。

15款県支出金は、体育館等バリアフリー緊急整備事業補助金に317万7000円を、千葉県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金に4483万1000円をそれぞれ追加するものでございます。

19款繰越金は、917万1000円を追加するものでございます。

以上、報告1件、議案1件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります報告第2号及び議案第6号について御説明申し上げます。

初めに、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律及び関係政令等が平成22年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることとなったことに伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして3月31日に専決処分したものでございます。

改正の概要について申し上げます。

まず、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の改正についてですが、地方税法施行令の改正に伴い、基礎分課税額において、現行の課税限度額47万円を50万円に、後期高齢者支援金等課税額においては、現行の12万円を13万円に引き上げるものでございます。

次に、低所得世帯に対する被保険者均等割額及び世帯別平等割額に係る軽減割合の改正についてですが、地方税法及び同法施行令の改正に伴い、現行の6割を7割に、4割を5割へそれぞれ引き上げ、新たに2割軽減となる世帯に対し、その基準を定めるものでございます。

次に、特例対象被保険者等に係る国民健康保険税の軽減措置について御説明します。

地方税法の改正に伴い、離職の理由が会社都合などの特定の条件に当てはまる場合、国民健康保険税の負担を在職中の水準に維持するため、離職からその翌年度末までの間、前年の給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を算定するものでございます。

続きまして、議案第6号「千葉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、千葉県後期高齢者医療広域連合を組織する印旛郡印旛村及び同郡本埜村が平成22年3月23日をもって廃止され、その区域が印西市に編入されたことに伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合規約第7条第1項に規定されております広域連合の議会議員定数を現行の56人から54人に変更することについて、地方自治法第291条の3第1項の規定により御協議いただくものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります議案第2号及び第5号について御説明申し上げます。

まず、議案第2号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするとともに、国家公務員の育児休業等に関する勤務条件の一部改正に準じ、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、まず「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」についてですが、時間外勤務に関し3歳未満の子を育児する職員から申請があった場合、原則として時間外勤務を命ずることを禁止し、小学校就学前の子がある職員から申請があった場合は、1か月あたり24時間、1年あたり150時間を超える時間外勤務を命ずることを禁止する制限を設けるものでございます。

次に、「茂原市職員の育児休業等に関する条例」についてですが、職員の配偶者の就業の有無等の育児休業を取得することができない条件の緩和や、出産から8週間の期間内に父親が取得する「産後パパ育休」の新設のほか、育児休業が取得しやすい環境整備に向けた要件の緩和

に関する改正を行うものでございます。

次に、議案第5号「千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、千葉縣市町村総合事務組合の組織団体である「印旛郡印旛村」及び「同郡本埜村」が平成22年3月23日をもって廃止され、その区域が印西市に編入されたことにより、組合の組織団体の数が減少することに伴い、組合規約中、「組合を組織する地方公共団体に関する規定」及び「組合の共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定」を改正する必要があるため、関係地方公共団体と協議しようとするものでございます。

以上が、総務部所管にかかります議案2件でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（常泉健一君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかります議案第3号「茂原市中小企業振興資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、本利子補給の対象資金であります株式会社日本政策金融公庫の融資制度の名称が「小企業等経営改善資金」から「小規模事業者経営改善資金」に変更になったため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、経済環境部所管にかかります議案1件につきまして御説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 請願・陳情の上程後委員会付託

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第4「請願・陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切の5月28日までに受理いたしました請願3件、陳情5件を一括上程します。

ただいま上程しました請願・陳情は、お手元に配付の請願文書表並びに陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 休 会 の 件

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明日3日から8日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は9日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでございました。

午前10時44分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

#### ○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号から第2号並びに議案第1号から第6号までの上程説明
4. 請願・陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民部長	中山茂君
福祉部長	古山剛君	経済環境部長	前田一郎君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	片岡繁君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	今関正男君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君	市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・土木政策担当)	笠原保夫君	都市建設部次長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一